

東京都足立区

半澤一宣様

東京都墨田区押上一丁目1番2号

東武鉄道株式会社

鉄道事業本部

営業部

旅客サービス

課長 綾部光



運転車両部車両課

課長 倉持英



平成15年2月27日

拝啓
余寒の候
ますますご清栄のことと

お喜び申しあげます。

平素は東武鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて平成15年1月24日付け第3315
6号および平成15年2月21日付け第35
17710号書留内容証明郵便にて当社社長
根津嘉澄宛てに内容証明文書をいただきまし
たが、文書の主旨を鑑み担当部署から左記の
とおり回答させていただきます。
なお、今回いただきました文書の内容につ
きましては当社が主体的に対応すべき事項で
あると認識しておりますことを申し添えます。



同
15.2.27
12.18



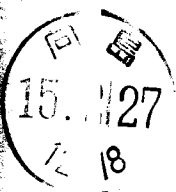
貫通路内での迷惑行為に関する当社の対応
といたしましては、営団線・東急線に乗入れ
る3000系車両につきましては乗務員室
を貫通路として使用する場合には扉を施錠で
きかない状態になる構造を採用しております。
これは非常時の通路確保という意味もあり
ますが、同時にお客様が貫通路を塞ぐ迷惑行
為を防ぐためのものでありますので、ご理
解いただきたいと存じます。

記



敬
具

な お、当社では3000系については4
両編成と6両編成を製造しており、営団・東
急線内に乗入れる場合には4両+6両で10
両編成とする予定でございます。当社といた
しましては混雑状況等に合わせたきめ細やか
な輸送サービスが提供できるよう、車両編成
数を設定しております。3000系は現在
主に6・8・10両編成で運行しておりま
す。が、効率の良い列車運用をさせていくた
めには、6・8・10両編成をそれぞれ製造す
るのではなく4両編成と6両編成を製造する方
が好ましいと考えております。
また、貫通路の扉上部に設置されておしま



す遮光幕につきましては、本来お客様が操作
すべきものではなく、当社といたしましても
、お客様が遮光幕を操作できない方が望まし
いとは考えておりますが、改造手法等の問題
を踏まえたと上で総合的に考えさせていただき
ますのでご理解いただきたく存じます。
なお、当社では、今回のご指摘を含めこれ
までのお客様からのご意見・ご要望を参考に
、貫通路部での喫煙行為・扉を施錠する行為
・遮光幕を下げる行為等の迷惑行為に対し、
禁止である旨の掲示を実施する予定でござい
ます。現在、乗務員室の立入禁止に関する掲
示を行っておりますが、扉の施錠や遮光幕の



操作につきましても、今回、明確に車内での
禁止事項として掲出させていたただき車内秩序
の維持を図りたいと考えております。
つきましては今回ご指摘の「遮光幕をお客
様が自由に操作できない構造への改造の実施
と完了期限の確約」という要請について、当
社といたしましては現在検討中ではございま
すが、现阶段で改造の実施および期限の明確
なお約束は困難でございませうのでご理解いた
だきたいと存じます。
なお、当社といたしましてはこれまで様
々な形で各種マナーに対する取組みを実施さ
せていただいたところであり、禁煙拡大につ



15.7/27
18





きまして、平成12年11月1日付けで委託駅を除き全駅終日禁煙化（分煙化）を実施しております。この他にも当社ではポスター・放送および広報誌等を活用し、お客様に喫煙をはじめとするマナーの問題についてお願いをするとともに、迷惑行為等の取締りにつきまして、警察等のご協力を得て継続的に実施しております。また、暴力行為や迷惑行為に関するポスターを駅構内および車内に掲出し、お客様に更なるご協力をお願いをする点とともに、係員に対し繰返し教育を行い、迷惑行為等に対する取組みをより強化いたしてまいります。

15.
12-18

当社といたしましては、これらの問題が全
てのお客様に周知されるよう、今後も引続き
マナーの向上と迷惑行為の防止について努力
していく所存でございます。

以上

この郵便物に付
オアアアア
物として差出し
明します

向島郵便局長

向島
15.2.27
12-18

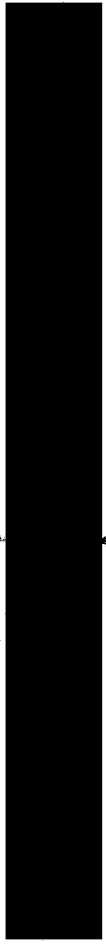


〒



東京都

半澤一宣



【配達証明】

【配達証明】

様

